第２次紀の川市地域福祉計画（案）に関するパブリックコメントについて

# １　パブリックコメントの実施概要

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 実施期間 | 平成29年12月8日～平成30年1月5日 |
| 実施方法 | 市役所・市内各支所・出張所またはインターネットでの閲覧のうえ、回答を社会福祉課宛に提出 |
| 閲覧場所 | ・紀の川市役所　社会福祉課窓口  ・市内各支所・出張所  ・紀の川市ホームページ |
| 回答件数（人数） | ６件（１名） |

# ２　パブリックコメントの意見及び回答と対応

## 意見①

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 紀の川市の  取り組み紹介  （43ページ） | 「紀の川歩―てくてく―体操」の読み方が分からない。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

「歩」を「てくてく」と読み、「きのかわてくてくたいそう」と読みます。

■対応

「紀の川てくてく体操」と計画書内に記載します。

## 意見②

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 主な取り組み⑤  （51ページ） | 研修を行うとのことだが、いつも障害に関わる方だけを対象としてしまうので、一般の方に対しても参加を呼び掛けてほしい。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

計画書記載の研修は、相談支援の充実を目的とし、相談員業務のスキルアップを図るために行っているものです。

身体障害者相談員や知的障害者相談員は、身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者又はその保護者を選任しておりますので、研修の対象は、障害児者やその家族に特化しています。

「一般の方に対しても参加を呼びかけてほしい」とのご意見ですが、障害者理解や障害児者虐待防止等をテーマとした研修も年数回実施し、広報等でも周知させていただいており、どなたでも参加いただけるようにしております。

■対応

計画書には反映しません。

## 意見③

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| よりよい地域の  実現にむけて  （53ページ） | “支援が必要な方を早期に発見し、必要な支援先へつなぎましょう”という考え方は必要なことだと思う。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

本市といたしましては、支援が必要な方を少しでも早く発見し、適切な対応を行うために、行政と地域がお互いの役割を理解し、それぞれが連携し合いながら、まち全体での見守り体制を構築していくことが大切であると考えております。今後も、地域福祉の向上に向けて、地域で暮らす皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■対応

計画書には反映しません。

## 意見④

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 紀の川市の  取り組み紹介  （55ページ） | “子育てを手助けできる方々の参加をお待ちしています”等の表現を追加したほうがよいのではないか。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

本事業は主に子育てに悩んでいる方を対象としていますが、子育てを支援する活動に従事する方の研修も兼ねていますので、ご指摘の通り、子育てを手助けできる方にもご参加いただけると幸いです。

■対応

計画書には反映しません。

## 意見⑤

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 主な取り組み②  （58ページ） | 駅を完全にバリアフリー化するのは、費用がかかりすぎるという点から、非常に難しいと思う。それよりも、人の手を借りて、より利用しやすい、魅力ある駅の運営を目指すべきではないか。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

ご指摘の通り、駅のバリアフリー化につきましては、特に費用の問題から、進捗状況があまりよくないのが現状です。本計画におきましては、まち全体での利便性の向上や、関係課や関連計画との整合の観点から、公共交通の利用環境の改善に加え、地域の実情に応じた交通機関の検討に変更させていただいております。

■対応

「主な取り組み」の「内容」を次ページの表１の通りに変更します。

表１：意見⑤の変更対照表

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
| 低床バスやノンステップバスの導入促進、駅のバリアフリー化など、公共交通機関のバリアフリー化を事業者等に働きかけます。 | 公共交通の利用環境の改善に向け、公共交通施設の改善や従業員の接遇強化を事業者に働きかけます。また、交通事業者・地域等と協議を行い、地域に応じた交通モード（定時定路線型・デマンド型等）の検討を行います。 |

## 意見⑥

|  |  |
| --- | --- |
| 何について | 意見（要約） |
| 60,61ページ全般 | バリアフリーの問題については、利用者の意見をもう一度把握したうえで設置を検討するべきである。 |

※ページ番号はパブリックコメント用計画書に基づく

■回答

市内公共施設のバリアフリー化の推進につきましては、施設改善やバリアフリー化推進等で、意見聴取の機会がありましたらお伺いし、検討のための資料とさせていただきます。今後も、市民の皆様から挙げられた意見を参考にしながら、誰にとっても利用しやすいまちづくりを進めてまいります。

■対応

計画書には反映しません。